

令和6年10月改定

重要事項説明書

保存版

社会福祉法人 となかいま研究会
あいあい保育園

社会福祉法人となかいま研究会 あいあい保育園

重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、あいあい保育園（以下「本園」という。）が利用者に説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設の目的及び運営の方針

○運営主体

名 称	社会福祉法人となかいま研究会
所 在 地	熊本県熊本市西区花園4丁目3-23
電 話 番 号	096-354-4222
代表者氏名	理事長 外所 賢二
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業

○施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	あいあい保育園
施設の所在地	熊本県合志市野々島5678-6
連 絡 先	T E L : 096-242-0458 F A X 番号 : 096-242-0464
園長氏名	栗野 眞理子
対象児童	生後4ヶ月～小学校就学前の児童
利用定員	2号認定子ども 76人 3号認定子ども 54人
認可年月日	昭和49年4月1日～
取扱う保育事業	乳児保育・延長保育・障がい児保育、 地域活動事業

○事業の目的・運営方針

本園は、子どもの最善の利益の為に、保護者と地域社会と力を合わせて、子どもの人権や主体性を尊重し、健全な心身の発達を図ります。

2. 提供する教育・保育の内容

本園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体の計画にそって、子どもの発達に必要な保育その他の便宜の提供を行います。

《保育目標》

心情：思いやりのある子ども

意欲：何事にも挑戦する子ども

態度：最後まで頑張る子ども

《保育方針》

基本的な生活習慣を確立する 自主・協調・創造性を養う 感性を豊かに育てる

《教育・保育形態》

0歳児から5歳児までの保育を実施します。

同年齢児保育と異年齢児保育（3・4・5歳児）を実施します。

○クラス編成

同年齢児 0歳児－ひよこ組 1歳児－りす組 2歳児－こあら組
3歳児－うさぎ組 4歳児－きりん組 5歳児－ぞう組

異年齢児 3・4・5歳児は、にじ・つき・ほしグループに分かれる。

異年齢(3,4,5歳児)の児童が一定期間、同一クラスで過ごし生活習慣や異年齢の子ども達との関わり方・遊び方の伝承や思いやる気持ちを学んでいる。

○延長保育 通常利用時間以外の延長保育を実施します。

※利用時間及び利用料は5ページをご覧ください。

《保育の特色》

- ・ 英語教室：月1回 3・4・5歳児

外部指導者による英語遊びを楽しみ、外国文化に触れ、興味関心を持つ。

- ・ 茶道教室：月1回 3・4・5歳児

表千家の先生より指導を受け、日本の伝統文化に触れその精神を養う。

- ・ 体操教室：月2回 3・4・5歳児

外部指導者による指導を受けて、マット運動、鉄棒、組体操など様々な運動を体験し、バランス感覚を養い、柔軟な身体と体力づくりを行う。

- ・ 地域、世代間交流

地域の方々・老人会、小学生、中学生との交流を行う。

- ・ 園外保育：近隣団地内の公園等へ散歩や遠足を行い、道路を歩く際の交通ルールなどを学びながら自然・地域との触れ合いを楽しむ。

- ・ WAKU積み木

様々な形の積み木を用い、遊びながら、創造力・集中力・空間感覚・数の感覚などを養う。年齢・人数に応じ、遊び方が広がる。

- ・ さくらさくらんぼリズム遊び・運動遊び(安田式)

子どもの運動は、身体作りだけが目的ではなく、背骨を刺激し、脳や神経の発達(知的発達)を促し、心身のバランスを培うための土台づくりである。

- ・ マラソン

気候に応じてマラソンに取り組み、心肺機能を高め体力及び精神力の増進を図る。

- ・ 6Sタイム 全園児と職員で取り組んでいる月3回のお掃除タイム。

*意図

- ・ 周りの大人の行動を見て、子ども達も自ら行動するようになる。
- ・ 無駄をなくすことで、積極的に行動しやすくなる。
- ・ 普段から6Sタイムを行うことで、美しい心と環境作りができる。

* 6S の意味

- ① 整理 「不必要なもの」を片付ける。
- ② 整頓 「必要なもの」を「必要なとき」に「必要なだけ」取り出せる。
- ③ 清掃 キレイに掃除する。
- ④ 清潔 整理・整頓・清掃の状態を維持する。
- ⑤ しつけ 整理・整頓・清掃についてのルールを知る。
- ⑥ 節約 資源を大切にし、消費の少ない生活を心がける。

※毎日の教育保育の流れ、1日の計画、園生活必需品、年間行事予定は、別紙1の通りです。

○給食について

- ・献立表は毎月別途お知らせします。
- ・アレルギー食への対応については、別紙2をご覧ください。
- ・3歳以上の2号認定児は、主食（白ご飯）を持参してください。

《提供時間》

	提供日	午前間食	昼食	午後間食
0歳児(3号認定児)	月～金曜日	9時30分	11時00分	15時00分
1歳児(3号認定児)	月～金曜日	9時30分	11時00分	15時00分
2歳児(3号認定児)	月～金曜日	9時30分	11時00分	15時00分
3歳以上児 (2号認定児)	※月～金曜日	/	11時15分	15時00分
全園児	土曜日	(0～2歳児) 9時頃	11時00分頃	15時00分頃

○施設及び設備

- ・敷地及び園舎

敷地	敷地全体	2526.11 m ²
園舎	構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	延べ床面積	912.1 m ²

- ・主な設備

設備	部屋数	面積	備考
乳児室	2室	124.74 m ²	
調乳室	1室	4.43 m ²	
沐浴室	1室	8.75 m ²	
保育室	4室	253.93 m ²	
トイレ	8ヶ所	39.32 m ²	
調理室	1室	32.07 m ²	
医務室	1室	14.85 m ²	
事務室	1室	41.8 m ²	

3. 職員について

○職種、職員数及び職務の内容

職 種	職務の内容	人数
園長	業務を掌理するとともに、職員を指導監督し庶務及び会計事務に従事する。	1人
副園長	園長を補佐し、園長不在の際は、その業務を代行する。	1人
主任保育士	保育士の統括、地域交流等	1人
副主任保育士	主任保育士を補佐し、主任保育士不在の際は、その業務を代行する。	1人
保育士	教育・保育の提供、保護者への連絡等	19人
看護師	教育・保育業務及び健康管理業務	1人
栄養士・調理師・調理員	給食に関する業務	4人
事務員	庶務及び会計事務等	2人
補助員	保育補助	1人

※職員数は異動に伴い変動する場合がありますが、県の条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※変形労働時間制の為、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

4. 教育・保育を行う日・時間

○通常利用時間

利用区分	利用時間	休業日
2・3号認定 保育標準時間	月～土曜日 7:00～17:59	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日 ・年末年始（12月29日から1月3日） ・祝日（国民の祝日に関する法律に規定する日）
2・3号認定 保育短時間	月～土曜日 8:30～16:29	

土曜日の保育は、事前に「土曜保育利用に係る『就労証明書』」の提出が必要です。

また、利用する週の木曜日朝までに「土曜保育申込書」を提出ください。

申し込みがない場合は、欠席と判断します。緊急な変更により登園する場合はお弁当持参となります。

※非常災害その他急迫の事情があるときは、臨時に休園日とする場合があります。

○延長保育事業

利用区分	利用時間	利用料
保育標準時間	月～金曜日 18:00～18:59	<ul style="list-style-type: none"> ・100円/15分 ・閉園（19時、土曜日は18時）以降は、やむを得ない緊急の場合に限り、1,000円/15分
	土曜日 なし	
保育短時間	月～土曜日 7:00～8:29	
	月～金曜日 16:30～18:59	
	土曜日 16:30～17:59	

5. 保育料等

利用料の徴収は以下の通りです

○利用者負担（基本保育料）－居住地の市町村が収入に応じて定める額。

・但し、「幼児教育・保育の無償化」の対象者については、保育料の負担は無し。

○副食費・延長保育利用料

	毎月徴収	納入日	金額
2号認定児 (3・4・5歳)	給食 副食費	当月1日～7日まで	月額 4,700円 (土曜日の登園の有無にかかわらず)
利用者	延長保育 利用料	月末締め 翌月15日まで	利用状況による

※副食費の金額設定について

月額を基本とし、施設内の子どもを通じて均一の額とします。

食材等の価格高騰や環境の変化等により、副食費が変更になる場合があります。

○実費徴収

- ・教育・保育の実施にかかる実費分として、下表のとおり・新年度用品・体操服等の金額を徴収します。徴収額は、年齢などにより異なります。また、行事費用及び、園外保育交通費等の費用の徴収については、随時お知らせいたします。

2号認定児 (3・4・5歳)	入園時	新年度用品・通園カバン・体操服・帽子・ 登降園管理 IC カード
	進級時	新年度用品
3号認定児 (0・1・2歳)	入園時	新年度用品・連絡帳・登降園管理 IC カード※
	進級時	新年度用品
	1歳児途中	通園カバン・帽子 (1歳児から園指定の帽子使用)
りす組以上使用 (0歳児無し)	偶数月徴収	月間絵本代 ※2ヶ月分まとめて
全園児	27日まで	保護者会(みどり会)費 月額¥500 ※2ヶ月分まとめて

※登降園管理 IC カードは、ご家庭で必要枚数を購入ください。

※保護者会費は、きょうだいで入園されている園児については、上のお子様のクラスできょうだい分を徴収しています。登園時に職員に直接お渡しください。なお、土曜・行事のある日は保管の都合上お預かり致しませんのでご了承下さい。

○保育料等の滞納があった場合の取り扱いについて

以上の保育料等の支払いについて滞納があった場合には、過去の支払い状況等を考慮し、本園の判断により退園となる場合があります。

6. 利用定員

○年齢別利用定員 (130名)

利用区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
2号認定				26名	27名	27名	80名
3号認定	12名	18名	20名				50名

7. 利用の開始・変更・及び終了に関する事項

○入所

本園を利用するにあたっては次の手続きが必要です。

- ・合志市「**保育施設継続入所確認書、家庭況調査書、保育施設入所確認書**」に必要事項を記載し、就労証明書、在籍証明書、新規入所申込書（兄弟関係）など必要とする理由書類（診断書等）を添付のうえ、合志市が定める期限までに市役所(子育て支援課)又は、本園に提出してください。
- ・お申込み状況等をふまえて合志市が利用調整を行い、保育の必要性が認定された方には、合志市より「**認定証(2・3号認定)**」が交付され、入所が決定します。そのため、状況によっては、入所できない場合もあります。

○入園が決定した場合には、重要事項の説明を受け「同意書」別紙1を提出していただきます。

○退園・転園・長期欠席および変更

- ① 退園を希望する場合は、退園日の3週間前までに、退園届を提出してください。
- ② 転園が決定した場合は、すみやかに退所届を提出してください。
- ③ 市外に転出する場合は、事前に職員へお伝えください。
- ④ 個人事情による長期欠席に際しては、合志市が定める期間（最大3ヶ月）までとし、事前に市役所への届出（里帰り出産、園児が入院した場合－診断書）が必要です。
無届で欠席が続く場合、退園していただくこととなります。
- ⑤ お申込み内容の変更があった場合（転居・離婚等）は、速やかに変更届を市役所へ提出ください。

○利用の終了に関する事項

本園は下の場合には教育・保育の提供を終了致します。

- ① 園児が、小学校就学の始期に達したとき。
- ② 園児の保護者が、市町村が定める支給要件に該当しなくなったとき。
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

8. 緊急時の対応及び非常災害対策

○緊急時の対応

管轄警察署	熊本北合志警察署 TEL：096-242-7350
病院	森本整形外科 TEL：096-242-2231 住所：合志市御代志 1665-166
対応方法	園児に健康状態の急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに園児の家族等に連絡をするとともに、園児の主治医、園医等に相談する等の措置を講じます。
一斉連絡方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーションアプリ『ハグノート』により、緊急時には情報を一斉配信しますので、入園時には必ず登録をしてください。 ・ 災害時にはN T T災害伝言ダイヤルも利用します。 操作手順 <ol style="list-style-type: none"> 1. 【171】をダイヤルします。 2. ガイダンス音声流れます。 3. 再生する場合、暗証番号なしの【2】を選びます。 4. ガイダンス音声流れます。 5. 保育園の電話番号【096-242-0458】を必ず市外局番から入力します。 6. メッセージの再生が始まります。
本園の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急通報装置、防犯カメラ設置、AED設置 ・ 事故防止に関する定期的な職員研修の実施。

○非常災害対策

消防計画	菊池広域連合消防本部 — 毎年年度初めに届出			
	防火管理者	栗野 眞理子		
避難訓練	火災等を想定した避難訓練を毎月実施します。 (引き渡し訓練含む)			
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・消火器・火災通報装置			
避難場所	第1避難	南門掲示板前	第2避難	本園駐車場
園児の引渡し	上記避難場所を含め、より安全な場所で職員が引渡します。			

9. 要望・相談・苦情等の受付

本園では、要望・相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受付担当者 高木 信予 ・ 解決責任者 栗野 眞理子 ・ ご利用時間 8：30 ～ 18：00（月～金） ・ 電話番号 096-242-0458 ・ F A X 番号 096-242-0464 ※ 担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。	
第三者委員	安成 幸子	電話番号 096-382-3226 役職・肩書等 法人監事
	中山 文則	電話番号 096-322-3647 役職・肩書等 法人監事

※本園では上記の他、要望等に係る投函箱を玄関入口に設置しています。

10. 利用する保険

本園では、園児は以下の保険に加入しています。

種類	保険	契約先
園児団体傷害保険	ほいくのほけん	東京海上日動火災保険(株)

11. 守秘義務及び個人情報の取扱いについて

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

1. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報を共有すること。保育所児童保育要録の送付。
2. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用すること。
3. 他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
4. 緊急時において、病院その他関係機関に対し、必要な情報提供を行うこと。

尚、子どもの氏名や顔写真の掲示・掲載に関する個人情報の扱いについて、同意書の提出をお願い致します。

※当法人のホームページ上の個人情報保護について

ホームページ上のクラス便り等の閲覧は、保護者、職員とする。閲覧にパスワードが必要となるため、現行の園内パネルの掲示および園便り等の掲載と同じ扱いとする。なお、ホームページ等全体は、原則ダウンロードや印刷ができない様になっているが、情報端末機器やソフトウェアによっては、ダウンロードや印刷ができる可能性も考えられる。

12. 提携する医療機関等

種類	嘱託医	嘱託歯科医
病院名	森本整形外科	長野歯科医院
所在地	合志市御代志 1165-166	合志市野々島 4787-20
院長名	森本 敬三	長野 靖弘
T E L	096-242-2231	096-242-1891

※この他、職員及び保護者への相談・指導を行います。

なお、健康対策については、別紙3の通りです。

13. 園の利用上の注意事項

本園の利用にあたっての注意事項は、以下の通りです。

(園内行動)

1. 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
2. 園の敷地内はすべて禁煙です。
3. プライバシー保護の為、保護者及び児童についての問い合わせには一切お応えできません。
4. 危険物の持ち込みや動物の同行は事前の許可が必要です。

5. 園庭の遊具は教育遊具の為、保育時間に使用します。そのため、子ども達には遊具の使用時間の約束（登降園時は使用しない）をしていますのでご協力ください。
6. その他、園に関係がない物は、持ち込みません。

(登降園)

1. 門の開閉後は、必ず施錠してください。門の開閉については、別紙4の通りです。
2. ICカードは、子どもだけで行わず、親子で一緒にしてください。
3. 園の全体活動が9時から始まります。**8時45分までに登園してください。**
4. 欠席・遅刻について、**8時45分までに電話**、又はハグノート(アプリでの連絡は8:30まで)で必ずご連絡ください。毎朝園児の出席を把握し、安全確認を行っています。
5. 登園時は家庭での様子や体調など直接職員にお伝えください。
6. 明るく元気な挨拶をしましょう。保護者同士の挨拶を見て、子ども達は真似をします。良きお手本となりましょう。
7. 原則、お子様は保護者以外にはお渡ししません。お迎えに来られる方が違う際は、事前に連絡(氏名・性別・園児との関係)をお願いします。

(駐車関連)

1. 送迎の時間には、車の出入りが多く混み合います。お子さんと手をつないで歩いて下さい。車の出し入れの際は、十分に注意し、最徐行でお願いします。駐車場内の入れ替えがスムーズにいくようお迎え後は園庭で遊ばず、速やかに降園して下さい。
2. 駐車場内でのトラブルには、本園は一切責任を負いません。
3. 駐車場は、正門前の一か所です。
4. ユトリック団地内の走行、北門での駐車は禁止です。

(届け出内容の変更)

- ・ 住所、緊急連絡先など、届け出内容に変更等があった際は、速やかに園まで連絡をお願いします。

(服装・持ち物について)

1. 服装：動きやすく着脱しやすい服の着用
2. 靴：足に合ったサイズで、履きなれたもの（サンダル不可）
3. 以下の服の着用、持ち物をご遠慮下さい。
 - (ア)フードのついた服（窒息や怪我に繋がる可能性があるため。）
 - (イ)ひもや**リボン**がついた服（引っ掛かりやすく転倒などの怪我に繋がる可能性があるため。）
 - (ウ)**スカート（引っ掛かったり、踏まれたりするため）**
 - (エ)飾りのついた服（スパンコールやビーズ等、飾りが取れ、誤飲の可能性があるのであるため。）
 - (オ)キーホルダー、飾り付きのゴム（髪を結ぶもの）、ヘアピン、誤飲や怪我に繋がる可能性があるもの。
4. 着替えを入れるバッグ：子どもが出し入れしやすい物を準備してください。
5. **持ち物・服、全てに記名**してください。
6. 帽子、通園バックには、分かりやすいように記名以外に、目印（アップリケなど）を付けて下さい。
7. 0歳児は、個人のロッカーに着替え、おむつを置き毎日補充となります。

14. その他

本園「重要事項説明書」の記載内容を変更する場合、別途書面にてご連絡いたします。

以上

-----別紙・様式目次-----

《別紙資料》

別紙 1 教育保育について

別紙 1-1 一日の計画 … 11

別紙 1-2 (園生活必需品(保護者準備物) … 12

別紙 1-3 年間行事予定 … 13

別紙 2 アレルギー食への対応 … 14

別紙 3 健康対策について

別紙 3-1 保健と健康管理 … 15

別紙 3-2 「医師の意見書」が必要な感染症 … 17

別紙 3-3 「保護者の登園届(医師の診断を受け記入)」が必要な感染症 … 18

別紙 4 門の施錠・開錠について … 19

別紙 5 保育用品購入表(例 令和5年度) … 20

《別紙資料》

様式 1 同意書 … 21

様式 2-1 意見書(医師記入) … 22

様式 2-2 登園届(医師の診断を受け保護者記入) … 23

様式 3 与薬に関する医師の意見書 … 24

様式 4 お薬依頼書・連絡票 … 25

様式 5 個人情報に関する取扱い … 26

1 日の計画

同年齢	ぞう	きりん	うさぎ	こあら	りす	ひよこ
	5 歳児	4 歳児	3 歳児	2 歳児	1 歳児	0 歳児
異年齢	にじ	つき	ほし			
	3.4.5 歳児	3.4.5 歳児	3.4.5 歳児			
7:00	開園					
	登園・朝の準備・自由遊び					
9:00	朝の体操・出欠確認・健康観察					
9:30	朝のお集まり			朝のお集まり・朝のおやつ		
9:45	主活動			主活動		
11:00				給食準備・給食・片付け		
11:15	午睡準備・午睡					
12:15						
12:30	午睡準備・午睡					
14:45	起床					
15:00	おやつ					
16:00	降園準備・自由遊び					
18:00	延長保育					
19:00	閉園					

※土曜日は延長保育なし。18 時閉園

園生活必需品

クラス	ひよこ組	りす組	こあら組	うさぎ・ きりん・ぞう組
毎日持ち帰り	紙おむつ	5~6枚(1枚ずつ記名)		
	着替え	シャツ・ズボン 3~4組	シャツ・ズボン 2~3組	
	汚れ物入れ (レジ袋)	2枚 (記名をして下さい)		
	お手拭きタオル (ひも付き)	1枚		
	おしぼり	乾いたおしぼり 2枚	ケース入濡らした おしぼり 1枚	
	エプロン	給食用		
	うがい用コップ		取手つきコップ	
	歯ブラシ			歯磨き用
	箸・お弁当箱 (白ご飯のみ)			箸入れ、 アルミ製又は温 め可能な弁当箱
	水筒	マグマグ (お茶又は水)	お茶 又は 水	
週末 持ち帰り	布団	布団一式(枕は必要ありません) 夏季寝ゴザ		
	外遊び用帽子	私物	園指定帽子	
園で 預かるもの	その他	お尻拭き 哺乳瓶	お尻拭き	

* 着替えを入れるバック

- ① 3, 4, 5歳児 … リュック(非常時に避難します)
- ② 1, 2歳児 … 出し入れし易い物
- ③ 0歳児 … 着替え、オムツを個人のロッカーに置き毎日補充

* 持ち物は全てに記名をお願い致します。

帽子、通園バックには記名とアップリケ等の目印で分かりやすいようにして下さい。



別紙 1 - 3

年間行事予定

年度前半		年度後半	
4月	進級式 入園式 おみしり遠足 社会見学(ぞう組)	10月	スポーツ大会 ピクニック会 (お弁当の日) 両園交流
5月	こどもの日 内科健診 尿検査 両園交流	11月	七五三
6月	3,4,5歳児保育参加① 3,4,5歳児保育参加② 歯科検診 プール開き	12月	お楽しみ会 御用納め
7月	引き渡し訓練 七夕 以上児保育参加③	1月	始保式 クラス写真撮影
8月	夏季保育 デイキャンプ	2月	まめまき マラソン大会 卒園茶会 お別れ会
9月		3月	ひなまつり おわかれ会 (お弁当の日)
月1回	茶道教室(3,4,5歳児) 英語教室(3,4,5歳児) 体操教室(3,4,5歳児) 毎月2回 身体測定	おめでとうの日 避難訓練 移動図書館	
月3回	6Sの日		
毎週月曜日	衛生検査 ※月曜日が祝日の場合には、その翌日		

※実施時期や内容を変更する場合があります。

※内科健診 年2回、歯科検診 年1回

別紙 2

アレルギー食への対応

1. 食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば、事前に必ずお知らせください。
2. 医師による「保育所等生活管理指導表」が必要です。(毎年提出)
3. 園でのアレルギー除去食は、医師の指示のもと原則完全除去食とします。アレルゲンとなる食材は全て除去し、市販品を使用する場合においても表示を確認し、入っていないものだけを使用します。
4. アレルギーの種類・程度によっては、食材や調味料を持参頂くことがあります。
5. 園・ご家庭・病院の連携のために、定期的に保護者・園長・担任・栄養士（調理師）・看護師で面談を行い、対応する内容を確認し情報を共有します。
また、食物アレルギーに関して、病院受診をした場合等は、その結果を必ず担任又は栄養士にお知らせください。その後、園内で共通理解を持ちます。
6. 食物アレルギーの解除は、
 - ① 医師の指示のもと必ず家庭でアレルギー食品を摂取後する。
 - ② 摂取後の体調の変化確認
 - ③ 異常がなければ「食物アレルギー除去品の解除申出書」の提出
 - ④ 解除、となります。

参考) 厚生労働省 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン (2019年改訂版)

保健と健康管理

1. 感染症・伝染病について

- ① 集団生活ですので、他の園児、保護者、職員に感染しないように心掛け、感染力の疑いのある時は、必ず病院で診察を受け、完治後登園ください。
- ② 主治医の判断および感染症マニュアルの「登園のめやす」等により登園の可否判断をお願いします。
- ③ 登園の際は、「意見書（医師記入）」様式 3-1、又は「登園届（医師の判断を受け保護者記入）」様式 3-2 の提出をお願いします。
- ④ 「意見書（医師記入）」「登園届（医師の診断を受け、保護者記入）」の必要な感染症については、一覧表（別紙 3-3、別紙 3-4）をご確認ください。

2 子どもの様子

- ① 登園前には子どもの体調をよく診ましょう。
朝ぐずる、泣く、食欲がない、顔色が悪い、疲れやすい、眠れない、せき、鼻水など不調症状に気づいた時は、早めに受診してください。また、受診し、家庭で休養させるだけでも治ることもあり、他の子への感染を予防することにもなります。
- ② 登園時の子どもの体調不良症状について
子どもの様子がいつもと違うと感じた場合や医療行為の実施については、必ず登園時に職員にお知らせください。
(ア) (食欲、機嫌、便、咳、熱、怪我、睡眠：通院、投薬、予防注射等)
- ③ 登園後の発熱については、おおよそ 37.5℃（平熱によって多少違います）を目安にして、(上記、体調不良症状など) お子さんの様子を見て連絡いたします。熱がなくても、体調不良症状のひどい時などは連絡いたします。

3. 予防注射について

- ① 受けることができる予防接種は、計画的に体調の良い時に受けましょう。
- ② 特に、はしかは感染力が強く合併症が怖い病気です。また、園庭など自然の中遊びますので、**五種混合ワクチン**も早めに受けて破傷風を予防して下さい。
- ③ **登園前の予防接種はお控えいただき**、接種後は、ご自宅でゆっくり休んでください。副作用が出ないかといった観察が必要になります。

4. 虫歯について

- ① 虫歯の罹患率が、ここ数年とても高くなっています。歯が生え始めたら、歯磨きをしましょう。仕上げ磨きは、必ず大人の方をお願いします。
- ② 本園では、3・4・5歳児は、園のうがい用コップと歯ブラシで、毎日歯磨きを行ないます。
- ③ 平成25年度より**同意者**のみ、フッ素洗口（ぞう組 5歳児）を食後に行っています。

5. お薬について

原則として、園での与薬は行っておりませんので、その旨を医師に伝えてください。時間の間隔を決めて服用する薬は、抗生剤の場合が多く、体への負担も大きいため、家庭で安静に過ごすことが大切です。

園での服用が必要との指示が出た場合は、ご相談ください。

【園での服用が必要な場合、以下の内容を考慮ください。】

- ① 保護者が園に来られ、薬を服用させることが可能な場合は、保護者が子どもに直接おまかせください。
- ② 朝・夜2回の処方をしてもらえるのか、医師にご相談ください。
- ③ 飲どうしても1日3回、必ず服用しなければならない場合、時間をずらして服用出来るか医師に相談ください。（例：登園時・降園時・就寝前の3回）
- ④ 1回分を持参ください。水薬は、小さな容器に移してください。薬が入っている袋・容器には、必ず名前を書いてください。

【やむを得ず薬を持参される場合は、以下のことを厳守ください。】

- ① 園より「お薬依頼・連絡票」を受け取り、必要事項記入後、直接職員に渡してください。
- ② 医療機関の処方に基づいたものであること。
保護者の判断による薬、市販の薬は預かりません。

【お薬については以下の事にご注意下さい。】

- ① 原則、解熱剤・座薬・鎮痛剤は、お預かりしません。
- ② 日焼け止め・虫除け・ローション・保湿リップなども、市販のものは預かりません。
- ③ 長期間の服用が必要な薬は相談ください。
- ④ 吸入などの医療行為は、園では実施出来ません。

6. 病後の登園について

Q: 友達と遊んでも大丈夫？

A: 病気やケガの後は、医師に集団生活が可能かどうかを是非を確認してください。

- ① 病後は安静に過ごしましょう。
- ② 「熱があった」「嘔吐した」など、いつもと違った様子が見られた時は、無理に登園せず、家庭で様子を見ることをお勧めします。
- ③ 子どもは、自分の体調を言葉でうまく伝えられません。
子どもの体調を優先し、十分な休養を取ることが、病気を長引かせない秘訣です

「医師の意見書」が必要な感染症

下記の感染症について、子どもの状況が回復し、主治医により集団に支障がないと判断され、登園を再開する際には、「医師の意見書（医師記入）」様式2-1を提出してください。

参考：保育園における感染症対策ガイドライン(厚生労働省)

感染症名	登園のめやす
新型コロナウイルス	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過すること。 ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること。
インフルエンザ	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあっては、3 日経過していること）
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製薬による 5 日間の治療が終了していること
麻疹	解熱した後、3 日経過していること
風疹（三日はしか）	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性結核膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失していること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	
腸管出血性大腸菌感染症（O-157 等）	
侵襲性髄膜炎菌感染症	
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身症状が良好になっていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主要症状が消失した後 2 日を経過していること

※「保育園における感染症対策ガイドライン」（厚生労働省）

「表 1：学校保健安全法施行規則第 18 条における感染症の種類について」による

※ 令和 6 年 10 月改定

※ 令和 6 年 4 月改定

「登園届（医師の診断を受け、保護者記入）」が必要な感染症

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症については、登園のめやすを参考に、主治医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願い致します。

参考：保育園における感染症対策ガイドライン(厚生労働省)

感染症名	登園のめやす
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水痘・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
手足口病	
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、 アデノウイルス等）	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
RS ウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発しん	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

※「保育園における感染症対策ガイドライン」（厚生労働省）

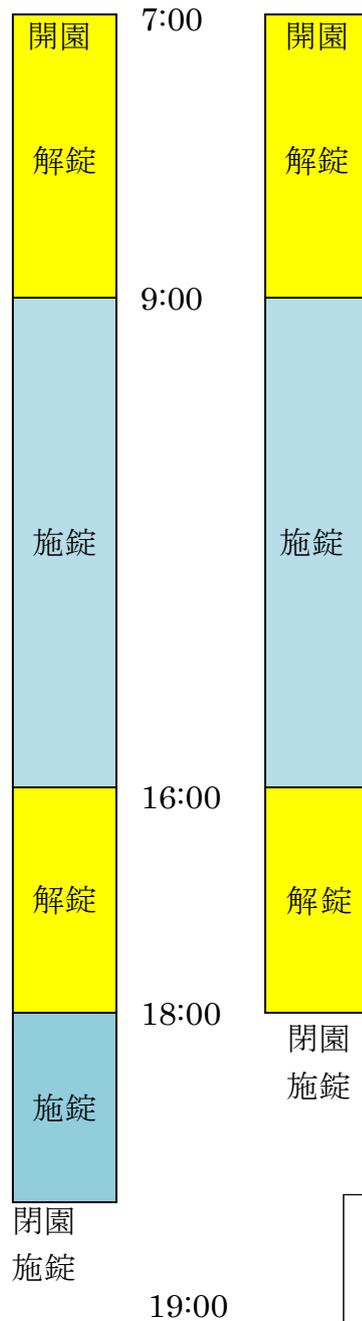
「表 1：学校保健安全法施行規則第 18 条における感染症の種類について」による

※ 令和 6 年 10 月改定

※ 令和 6 年 4 月改定

門の施錠・解錠について

月曜から 金曜まで	土曜日
--------------	-----



※ 安全の為此の掲示情報の公開は、
在園児の保護者と致します。

別紙 5

保育用品購入表（例 令和5年度）

品 名	金額 (円)	ぞう	きりん	うさぎ	こあら	りす	ひよこ
①乳児用複写式連絡帳	460	/	/	/	/	/	○
②A6 連絡帳	150	/	/	/	○	○	/
③自由画帳	280	○	○	○	/	/	/
④クレパス	570	○	○	○	○	○	/
⑤色えんぴつ	1150	○	○	○	/	/	/
⑥マーカー	510	○	○	/	/	/	/
⑦粘土	500	○	○	○	○	/	/
⑧粘土ケース	390	○	○	○	○	/	/
⑨粘土ヘラ	220	○	○	○	○	/	/
⑩粘土板	570	○	○	○	○	/	/
⑪のり ※指定アラビックヤマトのり	個人購入	○	○	/	/	/	/
⑫はさみ（右・左）	420	○	○	○	○	/	/
⑬鍵盤ハーモニカ	6700	○	○	/	/	/	/
⑭雑費袋	170	○	○	○	○	○	○
⑮体操服（上） （90～130cm）	2250	○	○	○	/	/	/
⑯体操服（下） （90～130cm）	1570	○	○	○	/	/	/
⑰帽子 （クラスカラー指定）	1050	○	○	○	○	1月頃 購入	/
⑱通園バック	2200	○	○	○	○	1月頃 購入	/
⑲おしらせ袋	250	○	○	○	○	○	○
⑳カラー縄跳び	410	○	○	/	/	/	/
㉑お道具箱	820	○	○	○	○	/	/
合 計		20,030 円	20,030 円	11,770 円	7,610 円	4,420 円	880 円

※ぞう・きりん組の合計金額は、⑪のり購入分は合計金額に反映しておりません
していません。各自でご購入ください。

（購入の際は、『アラビックヤマトのり』をご用意ください。）

※りす組は、帽子、通園バックを含む額で算出しています。

※用品や価格は、変動する事があります。

同意書

あいあい保育園は、保育・教育の提供を開始するに当たり、重要事項説明書の内容について説明を行いました。

年 月 日

社会福祉法人となかいま研究会
あいあい保育園
園長 栗野 真理子

私は、あいあい保育園の重要事項説明書の内容について説明を受け、その内容（特定負担額や実費徴収額等の料金に関する内容も含む。）に同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：
：

保護者氏名： 印

児童から見た続柄（ ）

意見書(医師記入)

あいあい保育園 園長 殿

入所児童氏名

____年 ____月 ____日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻疹 (はしか)
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘(水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱(プール熱)
<input type="checkbox"/>	流行性結核膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26、O111 等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

____年 ____月 ____日から登園可能と判断します。

____年 ____月 ____日

医療機関名

医師名

※かかりつけ医の皆さまへ

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。

<登園届(保護者記入)>

登 園 届(保護者記入)

あいあい保育園 園長 殿

入所児童氏名

_____年 _____月 _____日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス,ロタウイルス,アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RS ウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

(医療機関名)_____ (年月日受診)において症状が回復し、
集団生活に支障がない状態になりましたので _____年 _____月 _____日から登園
いたします。

_____年 _____月 _____日

保護者名

※保護者の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

様式 3

日頃より、当園園児の健康管理にご協力を賜り、ありがとうございます。

当園では、原則園児に対する保育時間中の与薬は行っておりません。
主治医の先生が、「保育中の与薬が必要」と診断され、その旨、ご指示のあった場合のみ、与薬を行うこととしています。

つきましては、やむを得ず与薬が必要な場合に、主治医のご意見として、以下の意見書にご記入をお願い申し上げます。

尚、抗菌剤を含めて感冒などの病気回復期の与薬につきましては、可能な限り保育時間以外の処方をお願い申し上げます。

社会福祉法人となかいま研究会
あいあい保育園

----- ✂ 切り取り線 -----

令和 年 月 日

社会福祉法人となかいま研究会
あいあい保育園 宛て

与薬に関する主治医意見書

医療機関

主治医名

以下のとおり、意見をお伝えします。

1. 園児名 _____ (平成・令和 年 月 日生)
2. 病名 :
3. くすり
①名称 :
- ②剤型 :
- ③保管方法 : 室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ()
4. 処方日 (期間) : 令和 年 月 日 (日分)
5. 主治医コメント

6. その他

様式 4

お薬依頼・連絡票

依頼日 年 月 日

あいあい保育園 園長殿

(保護者名) _____ 印

(本日の連絡先) TEL() - _____

次の園児においては、医師と相談の結果、**別添の医師の指示書により特例として**やむを得ず園での教育・保育時間中に 与薬が必要となりました。つきましては、保護者によるすべての責任において、保育園での園児に対する与薬を下記の通り依頼します。

園名・組名	あいあい保育園 組				
園児名	(年 月 日生)				
医療機関名 (担当医師名)	TEL() -				
病名(又は症状)					
薬の名前					
薬の処方日	年 月 日 (日分)				
保管方法	室温・冷蔵庫・その他()				
薬の作用	抗生物質・抗けいれん薬・抗アレルギー薬・その他()				
薬の剤形	粉・液(シロップ)・外用薬・その他()				
服用方法	そのまま・水で溶く・その他()				
使用する日時	年 月 日の食前・食後・その他()				
外用薬などの使用法	塗り薬：回数 回(時間) 患部() 点眼薬：回数 回(時間) 患部(左目・右目) その他具体的に()				
与薬に関する主治医意見書	あり・なし				
薬の説明書	あり・なし				
その他の注意事項	あり・なし				
保育園 (園保管) 記載	受領者サイン	保管者サイン	与薬者サイン	与薬確認者サイン	最終 園長印
	与薬時間	年 月 日 () 時 分			
	<実施状況など>				

保育園 (家庭返却用) 記載	受領者サイン	保管者サイン	与薬者サイン	与薬確認者サイン	最終 園長印
	与薬時間	年 月 日 () 時 分			
	<実施状況など>				

令和 6年 4月 1日

個人情報に関する扱いについて

社会福祉法人となかいま研究会
 あいあい保育園
 園長 栗野 真理子

本妙寺こども園(以下、当園という)では、園児・職員に関する写真・動画を、園記念アルバム、園内パネル 及び 当園ホームページ (パスワードで保護した部分) に掲載しています。

今後とも、より幅広く地域の方々や当園に関心のある方へ、園の様子や園児・職員の活動を発信いたします。

つきましては、上述以外の各種媒体において動画や写真等の個人情報の掲載に関して保護者の皆様の理解と同意について、下記の内容をご確認の上、提出してください。

記

1. 掲載情報内容
 写真・動画・音声等
2. 掲載する広報誌や広報媒体

	A	B	C
①当園のホームページ (パスワードで保護した部分以外)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②園外の広報誌	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③インターネット媒体：SNS 各種 (YouTube、Instagram など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④TV 報道 他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

①～④の各項目について、A～C 欄の該当箇所にはレ点印をお付けください。

- A.園の掲載判断に同意します。
- B.個人が判断できないように加工して掲載願います。
- C.掲載をお断りします。

3. その他

個人の名前の掲載については、原則掲載致しません。
 掲載の必要がある場合には、各個人にご連絡し、ご相談します。

以上

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印 _____

_____ 組 園児名 _____

_____ 組 園児名 _____

_____ 組 園児名 _____